

北海道病院事業の経営状況に係る点検・評価実施要領（案）

北海道病院事業推進委員会（以下「推進委員会」という。）は、北海道病院事業（以下「病院事業」という。）の各事業年度の業務の実績について、この実施要領の定めるところにより点検・評価を行う。

1 評価の方針

- (1) 病院事業の経営改善に向けた取組状況の調査・分析を通じて評価を行う。
- (2) 評価を通じて、病院事業の業務運営等の質的向上に資する。
- (3) 評価を通じて、病院事業の業務運営状況を分かりやすく道民に示す。

2 年度評価の方法

年度評価は、病院事業が行う「自己点検・評価」を踏まえ、推進委員会が「全体評価」と「項目別評価」を行うことにより実施する。

(1) 病院事業が行う自己点検・評価

病院事業は、各事業年度の業務実績について、「自己点検・評価」を行い、「全体評価」及び「項目別評価」から構成する点検・評価書を作成する。

① 全体評価

全体評価には、業務全体及び特記事項について記述式により記載する。

② 項目別評価

項目別評価には、病院事業の経営改善の項目ごとに「具体的な取組」を含めた「自己点検・評価」を記述式により記載する。

(2) 推進委員会が行う評価

① 全体評価

全体評価については、項目別評価を踏まえ、病院事業の業務全体について記述式により評価を行う。

② 項目別評価

推進委員会は、病院事業が行う「自己点検・評価」の結果を踏まえ、各項目ごとに、業務の実施状況を確認する。

評価に当たっては、「自己点検・評価」の妥当性を検証し、総合的に判断の上、評価を行う。

なお、評価は記述式により記載する。

3 半期評価の方法

半期評価は、年度評価と同様の方法により行う。

4 想定スケジュール

4月～9月	前年度実績の点検・評価書（自己評価）を受理
	前年度実績の評価結果の決定・公表
	当該年度第1四半期実績の聴取
10月～3月	当該年度上半期実績の点検・評価書（自己評価）を受理
	当該年度上半期実績の評価結果の決定・公表
	当該年度第3四半期実績の聴取

5 その他

この点検・評価実施要領については、社会情勢の変化などを踏まえ、必要に応じ見直しを行う。

(旧)



(新)

新・北海道病院事業改革プラン点検・評価実施要領	北海道病院事業の経営状況に係る点検・評価実施要領(案)							
<p><u>新・北海道病院事業改革プラン評価委員会</u>（以下「<u>評価委員会</u>」という。）は、北海道病院事業（以下「<u>病院事業</u>」という。）の<u>新・北海道病院事業改革プラン</u>（以下「<u>新プラン</u>」という。）<u>期間中の各事業年度の業務の実績について、この実施要領の定めるところにより点検・評価を行う。</u></p> <p>1 評価の方針</p> <p>(1) <u>新プランの達成</u>に向けた取組状況の調査・分析を通じて評価を行う。</p> <p>(2) 評価を通じて、病院事業の業務運営等の質的向上に資する。</p> <p>(3) 評価を通じて、病院事業の業務運営状況を分かりやすく道民に示す。</p> <p>2 年度評価の方法</p> <p>年度評価は、病院事業が行う「自己点検・評価」を踏まえ、<u>評価委員会</u>が「<u>全体評価</u>」と「<u>項目別評価</u>」を行うことにより実施する。</p> <p>(1) 病院事業が行う自己点検・評価</p> <p>病院事業は、各事業年度の業務実績について、「自己点検・評価」を行い、<u>点検・評価評価書</u>を作成する。 <u>点検・評価書は、「全体評価」及び「項目別評価」から構成する。</u> <u>点検・評価書の様式は別に定める。</u></p> <p>① 全体評価 全体評価には、業務全体及び特記事項について記述式により記載する。</p> <p>② 項目別評価 項目別評価には、<u>新プランの項目ごと</u>に「具体的な取組」を含めた「自己点検・評価」を記述式により記載する。</p> <p>(2) <u>評価委員会</u>が行う評価</p> <p>① 全体評価 全体評価については、項目別評価を踏まえ、病院事業の業務全体について記述式により評価を行う。</p> <p>② 項目別評価 <u>評価委員会</u>は、病院事業が行う「自己点検・評価」の結果を踏まえ、<u>年度計画の項目ごと</u>に、業務の実施状況を確認する。 評価に当たっては、「自己点検・評価」の妥当性を検証し、総合的に判断の上、評価を行う。 なお、評価は記述式により記載する。</p> <p>3 半期評価の方法</p> <p>半期評価は、年度評価と同様の方法により行う。</p> <p>4 主なスケジュール</p> <p><u>8月 第1四半期実績聴取</u></p> <p><u>11月 上半期の実績の自己点検・評価書を受理</u> <u>半期評価結果の決定</u></p> <p><u>12月 半期評価結果を公表</u></p> <p><u>2月 第3四半期実績聴取</u></p> <p><u>5月 前年度実績の自己点検・評価書を受理</u> <u>年度評価結果の決定</u></p> <p><u>6月 年度評価結果を公表</u></p> <p>5 その他</p> <p>この点検・評価要領については、社会情勢の変化などを踏まえ、必要に応じ見直しを行う。</p>	<p><u>北海道病院事業推進委員会</u>（以下「<u>推進委員会</u>」という。）は、北海道病院事業（以下「<u>病院事業</u>」という。）の _____ _____ <u>各事業年度の業務の実績について、この実施要領の定めるところにより点検・評価を行う。</u></p> <p>1 評価の方針</p> <p>(1) <u>病院事業の経営改善</u>に向けた取組状況の調査・分析を通じて評価を行う。</p> <p>(2) 評価を通じて、病院事業の業務運営等の質的向上に資する。</p> <p>(3) 評価を通じて、病院事業の業務運営状況を分かりやすく道民に示す。</p> <p>2 年度評価の方法</p> <p>年度評価は、病院事業が行う「自己点検・評価」を踏まえ、<u>推進委員会</u>が「<u>全体評価</u>」と「<u>項目別評価</u>」を行うことにより実施する。</p> <p>(1) 病院事業が行う自己点検・評価</p> <p>病院事業は、各事業年度の業務実績について、「自己点検・評価」を行い、<u>「全体評価」及び「項目別評価」から構成する点検・評価書</u>を作成する。</p> <p>① _____ 全体評価には、業務全体及び特記事項について記述式により記載する。</p> <p>② 項目別評価 項目別評価には、<u>各項目ごと</u>に「具体的な取組」を含めた「自己点検・評価」を記述式により記載する。</p> <p>(2) <u>推進委員会</u>が行う評価</p> <p>① 全体評価 全体評価については、項目別評価を踏まえ、病院事業の業務全体について記述式により評価を行う。</p> <p>② 項目別評価 <u>推進委員会</u>は、病院事業が行う「自己点検・評価」の結果を踏まえ、<u>各項目ごと</u>に、業務の実施状況を確認する。 評価に当たっては、「自己点検・評価」の妥当性を検証し、総合的に判断の上、評価を行う。 なお、評価は記述式により記載する。</p> <p>3 半期評価の方法</p> <p>半期評価は、年度評価と同様の方法により行う。</p> <p>4 主なスケジュール</p> <table border="1" data-bbox="826 1720 1490 1928"> <tr> <td rowspan="2">4月～9月</td> <td>前年度実績の点検・評価書（自己評価）を受理</td> </tr> <tr> <td>前年度実績の評価結果の決定・公表 当該年度第1四半期実績の聴取</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">10月～3月</td> <td>当該年度上半期実績の点検・評価書(自己評価)を受理</td> </tr> <tr> <td>当該年度上半期実績の評価結果の決定・公表</td> </tr> <tr> <td>当該年度第3四半期実績の聴取</td> </tr> </table> <p>5 その他</p> <p>この点検・評価実施要領については、社会情勢の変化などを踏まえ、必要に応じ見直しを行う。</p>	4月～9月	前年度実績の点検・評価書（自己評価）を受理	前年度実績の評価結果の決定・公表 当該年度第1四半期実績の聴取	10月～3月	当該年度上半期実績の点検・評価書(自己評価)を受理	当該年度上半期実績の評価結果の決定・公表	当該年度第3四半期実績の聴取
4月～9月	前年度実績の点検・評価書（自己評価）を受理							
	前年度実績の評価結果の決定・公表 当該年度第1四半期実績の聴取							
10月～3月	当該年度上半期実績の点検・評価書(自己評価)を受理							
	当該年度上半期実績の評価結果の決定・公表							
	当該年度第3四半期実績の聴取							